

ヨコハマをお貸しいたします—横浜フィルムコミッション事業— 増田文彦

1—フィルム・コミッション 五十余年の歴史

フィルム・コミッションとは、映画の野外撮影を支援する組織のこと。一九四〇年代の後半にアメリカで、撮影にあたっての許認可や地域の支援についての調整役を担うものとして設立されたのが、その発祥である。

野外撮影に係わる手続きや関係者調整の煩雑さの緩和・解消という映画会社の要望に応じて、撮影隊の滞在や観光誘客による経済効果に期待をかけて、地域の側で支援に乗り出したものである。コミッションという名前が示すように、数多くの関係許認可庁、企業、住民などの相互調整を担うため、協議体として発足した。

その後、野外撮影需要の増加に応じて米国内の各州や欧州諸国での設立が進み、一九七五年には、情報交換や他の経験に学ぶことを目的に国際フィルム・コミッション協会が設立された。現在では、世界二十五ヶ国、二百七十五の加盟団体を擁するまでに成長している。この過程で、協議体という形態をとらずに、自治体の一部局やNPO法人のような形態の組織も出現したが、発祥の経緯からフィルム・コミッションと総称されているところ

である。

2—横浜及び我が国における動き

横浜では、財団法人横浜観光コンベンションビューローを事業主体として野外撮影支援事業を行うことを本年六月にプレス発表し、十月から正式に業務を開始した。名称については、一般的な分かり易さや、組織体名との混同の恐れなどについて種々議論があったが、関係者の間で世界的に通用している「フィルム・コミッション」という呼称は捨て難く、それを残して事業名化した。

国内では、本年二月に他よりも一足早く大阪市が、府・市・商工会議所・地元企業等によって「大阪ロケーション・サービス協議会」を設立して支援に乗り出したが、野外撮影とともに、来春開業する「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」内のスタジオの利用促進を図るねらいもあつたようである。

その後本年九月中旬から十月にかけて、横浜のほか、「神戸フィルムオフィス」(財団法人神戸国際観光コンベンション協会内)、「北九州フィルム・コミッション」(関係者の協議体)が設立された。また、東京都をはじめ幾つかの自治体でこの事業の早期開始が検討

されている状況である。

3—横浜の取り組みの独自性

野外撮影の支援として、具体的にはどのようなことを行うのか。

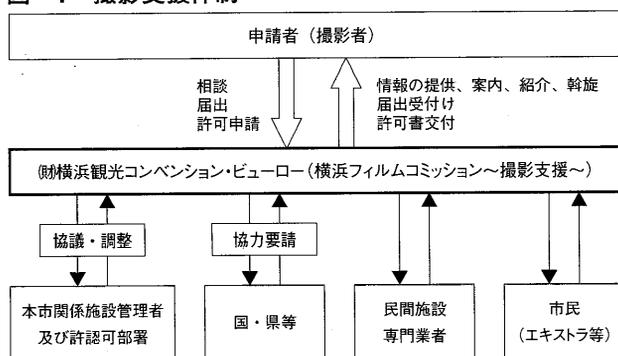
①許認可の煩雑さは、撮影者を最も悩ませている問題である。撮影が広範囲になれば、単に許認可の取得先が増えるだけでなく、同一の撮影場所において性格の異なる許認可(例えば、市道で火気を使用する撮影の場合には、道路の占用の観点から本市道路局、道路交通上の観点から県警、火気使用については本市消防局の許認可等)が必要になり、撮影者が、許認可庁間を調整のために何度も何度も足を運ばざるを得ないというのが実状であった。

ところが、支援を開始した都市では、大阪、北九州が許認可部署の紹介にとどまり、神戸は許認可の代行を謳っているものの、「できるところから」ということで体制は必ずしも整っていないように見受けられる。

これに対して、横浜ではこの問題を最重点に考え、本市および外郭団体の施設や場所については、許認可の窓口一元化と手続きの代行を実現させるとともに、国、県、県警等本

- 1—フィルム・コミッション五十余年の歴史
- 2—横浜及び我が国における動き
- 3—横浜の取り組みの独自性
- 4—ヨコハマをお貸しいたします—許認可庁に求められる意識改革
- 5—一枚の写真の効果

図-1 撮影支援体制



市以外の許認可についても、将来的な「一元化、代行」を視野に収めつつ、調整役を担ってスタートした点に独自性を有している。

④ 野外撮影施設・場所に関する情報提供、相談、案内

⑤ 宿泊施設の割引斡旋

⑥ 通訳ボランティアの斡旋

⑦ 関連事業者の紹介

①～⑦は、どの都市でもほぼ共通に取り組んでいるが、横浜では、財団法人横浜観光コンベンションビューローを事業主体としたことにより、その特性を生かして業務の組み立てを行った。

同財団では、コンベンションの開催を支援するため、市内のホテルの協力を得て、参加者が割安な価格で宿泊できるようにするコンベンション・レート制度や、通訳・ガイド・会議等の運営支援を担うボランティアを斡旋するコンベンション・ボランティア制度などを実施している。そこでこれを活用して、コンベンション・レート制度の対象を野外撮影スタッフにも拡大すること、また、海外からの撮影チームに必要となる通訳やガイドに、コンベンション・ボランティアとして財団に登録している方々を斡旋することとした。他都市には見られないやり方で、撮影者の経費節減に寄与する方法であると考えている。

また、この財団は、観光やコンベンションに関係する六百余りに及ぶ事業者・団体・施設を会員として抱えている。そこで、事業を開始するにあたって、会員にふたつの面での協力を呼び掛けた。ひとつは、撮影場所となることについて、もうひとつは、撮影に伴っ

て必要となる警備、人材派遣、機材や備品類のリース、セットの組み立て、会場の設営、運送、保険、ケータリングなどのサービス率先して提供することについてである。また同時に、撮影場所になることについては、市内の商店街にも協力を呼び掛けた。

その結果、十一月三十日現在で、撮影場所となることについては約二百の、関連サービスの提供については約二百二十の事業者・団体・施設・商店街から協力の申し出をいただいている。

撮影場所となることについては、「自社(団体)のビルやオフィスもどうぞ」というところが八十近くあり、フィルム・コミッション事業に対する関心の高さや歓迎の姿勢がうかがえる。また、物語性のある映画やテレビ・ドラマの撮影では、生活の様々な場面が撮影対象になり、業務シーンの撮影でビルやオフィス、会議室などの照会も多いので、大変に助かっているところでもある。会員制の団体の特性を生かした組織的な協力体制づくりである。

4 「ヨコハマをお貸しいたします」 — 許認可庁に求められる意識改革

各局区や関係者の協力を得て、おかげさまで事業は順調にスタートした。協力した件数は、六月の記者発表から九月末までの準備期間に約六十件、十月の正式開始から十一月末までの二ヶ月間で約百二十件にのぼっている。「離陸」したばかりで、スタッフもまだ手探り状態であるが、早くこの事業を「安定

飛行」に移らせるため、許認可の関係者には次の三つのことをお願いしたいと思う。

① シナリオや内容を問わない

許認可の手続き窓口一元化や代行は制度化できたが、当然のことながら許認可の権限は許認可庁等に留保されている。そのため、似たようなシーンであっても、撮影を許可するか否かの判断が、施設により、また同一組織内の所管部署の違いによってまだばらついている。

この事業を庁内で検討、準備している段階で、判断基準のばらつきを生む大きな原因となっているシナリオや内容を問うことをやめ、にしようという議論を随分重ねたが、それに反対する意見は最後まで根強かった。本市のPRにならないシーン、本市や施設のイメージを損なうようなシーン(密輸、麻薬取引、殺人、暴力、暴走等)の撮影は認めるべきではないというのである。ところが、この基準は曖昧で、許認可の担当者によってどうにも解釈されてしまうばかりか、厳しく運用されれば、本市や施設のプロモーション・フィルムの撮影でもない限り許可されないことになってしまう。また、前記のようなシーンがつかまもののサスペンスや刑事ものの作品の撮影などは、事実上締め出されてしまうことになる。

議論を進める中で、「PRになる、ならぬい」は容易に論外とすることができたが、「イメージ」は、被写体として施設を供する側の思惑ばかりでなく、映像を見る側の感情や感覚も考慮せざるを得ないために、明快に

表一-1 撮影協力体制の状況

(平成12年11月30日現在)

撮影協力施設 (件)	撮影支援企業 (件)
商店街	宿泊 34
文化・観光施設等	ケイタリングサービス 42
ホテル・旅館	人材・機材・備品・リース 70
ビル・オフィス等	交通・保険 36
	その他 30
合計	合計 212

決着をつけ難い問題であった。民間施設ならば、売上げや営業に直接影響することから、判断基準は比較的明快かと思われたが、例えば殺人現場の撮影ひとつをとっても、拒絶するホテルもあれば、了承するホテルもあり、事業者によって判断に差があった。一方、余りにすべきでないと考えていた公共施設でも、ある暴力シーンの撮影申請を巡って悩むこともあった。同種の施設で実際に起こった最近の事件とそっくりの場面であったため、被害者の家族ができあがった作品を見、撮影協力のクレジットに施設管理者の名を見つけた時の感情（「犯罪再発防止に努めるどころか、その種の施設が犯罪の温床であることをPRするのか!」）を慮ったからである。

議論の結果、現時点では基本的な考え方として、民間施設は夫々の管理者の判断に委ね、公共（的）施設については、施設の物理的な保全や周辺への安全性を許認可判断の基準とし、公序良俗に反するものは別として、シナリオ（内容）は判断基準としないということに落ち着いている。六月の記者発表時に市長がおっしゃった「都市には光の部分も陰の部分もあって、悪事もそれを助長するような描き方をするものでなければ撮影は認める」という考え方に沿ったものである。しかし、人間誰しもイメージは気になるもので、ついそのような目でシナリオを読み、内容に口を挟みたくなる。受け止め手の反応にまで思いを巡らせるとなると、ましてやである。しかし、ここが我慢のしどころ。「撮りたいものを撮ってもらう」発想への転換を図らねば、支援することを知らない昔に戻ってしまうだけで

ある。

②「フィクションであることを念頭に

撮影する作品の個々のシーンに、一般利用上と同様の制限を課すことについても、当然だという意見が根強かった。公共施設で、例えば結婚式はできないことになっているのでそのようなシーンは撮影させない、この敷地内では自転車に乗ることを禁じているのでそのような場面は撮影させない。なぜならば、視聴者から「撮影ではOKしておいて、何故市民にはだめだと言うのか」という苦情が必ずはいり、今後の管理に支障をきたすからだということである。

確かに施設を管理する側にとつては悩ましいところもあるが、これについては「フィクションの世界の中の出来事には、現実の世界での基準は適用しない」という考え方で臨むことを徹底して欲しい。

撮影に協力したテレビ・ドラマが十月中旬に放映され、その中に物議をかもしたシーンがあった。コメディ・タッチの作品で、ある職種の制服を着た公務員が会社の社員と一緒に社長をだますという場面であった。翌朝プロデューサーから電話がはいったので何事かと思ったら、「ご覧になった某政令指定都市の同種部署の方から、公務員を揶揄するような内容はけしからんという抗議の電話があった。協力していただいた横浜市にご迷惑がかかってはいけないので、謝罪文を出そうと思うが」という内容であった。関係部署とも相談した上で、「フィクションの世界の話であり、本市に謝罪文など提出するこ

とは不要。悪徳刑事が出るドラマも多いけれど、その都度警察から抗議があつて謝罪しますか？」と回答した。プロデューサーからは、冷静で懐の深い対応だと感激されたが、人権に係わる問題は別として、フィクションの世界のことには、フィクションという土俵上で対応しないと、制約ばかりになって撮影は活発化して行かないであろう。

③「スタジオを貸す気持ちで

本市のこの事業に対する狙いは、映像を横濱のシテイセールの推進である。しかし、撮影者側は横濱のプロモーション・フィルムを制作する訳ではないので、撮りたいように撮ってもらう、その結果横濱の映像があちこちに露出してセールスになるという仕組みになる。

この仕組みによれば、撮影者にとつて、横濱は俳優ではなく、むしろスタジオなのであり、このスタジオの利用促進を図り、より多くの映像作品を制作してもらうことが、シテイセールスに結びつく。

本来の利用に支障をきたす、一般の利用者に迷惑がかかるから撮影は認めないというのも、施設管理者から良く出される意見である。しかし、シナリオや内容を問わないのも、フィクションの世界のこととして対処するのでも、施設をスタジオとして使ってもらうからであり、施設を撮影に供するにあたっては、スタジオ・セールスマンになりきることが肝要である。

私達は、本来のスタジオではないので、撮影者側の希望を全面的に受け入れて欲しいと

表-2 撮影協力の実績

(単位:件)

	映画	テレビ	CM	その他	合計
平成12.6.19~9.30	6	20	15	18	59
10.1~11.30	11	31	40	35	117
合計	17	51	55	53	176

は言わない。他用途に使われている制約のある施設を如何にしてスタジオ化できるか(時間外にか、休館日にか、余分にかかる経費は負担してもらおうのか等々)に知恵を絞って欲しいとお願ひして来た。

各施設での検討は大分進んで来たが、横浜のいろいろな施設が「スタジオ」として使えなければ、シテイセールスなどは絵に描いた餅に終わってしまう。そのことを心にとめ、私達のスタッフがつくったキャッチ・フレーズ「ヨコハマをお貸しいたします」の下に、各施設が早く勢揃いすることを望みたい。

5-1 一枚の写真の効果

二十余年前から横浜で定期演奏会を続けて来た日本フィルのプログラムの表紙デザイン

が、本年三月から一新され、横浜の観光スポットやイベントの写真で飾られるようになった。これまでに、帆船日本丸、中華街、氷川丸、外交官の家、野毛大道芸等が登場している。楽団の集客戦略から、毎回土曜日の夜の公演となっているだけに、昼間プログラムで紹介されたスポットに立ち寄り、夕方のみらいホールに足を運ぶ人が増えているようである。

このプログラムが配られるのは、満席になっても二千人であり、たいした数ではないが、このように継続して紹介されることで、日帰り反復訪問ができる都市、観光と文化が併せて楽しめるアーバン・リゾート地横浜のイメージ定着と口コミでの評判の広がりなど、それなりの効果は期待できよう。たまたま、これらの写真は財団法人横浜観光コンベン

ションビューローが既に所持しているものを提供しているのであるが、財団のスタッフは、このようなささやかなことでも、シテイセールスに結びつくものであれば誠意をもって対応し、その結果、殺到する協力依頼に追いつくられる状況になっている。

しかし、忙しさも楽しみのうち。いろいろな支援の経験を積むことを通じて、横浜市を「スタジオ」に、それも様々なニーズに応えられる充実した「スタジオ」にする夢が、彼ら、彼女らの頑張りを支えている。

どうか、「ヨコハマをお貸しいたします」で、心をひとつにしませんか。関係者の皆さんの前向きな協力で暖かいご支援の輪が、どんどん広がって行きますことを!

△経済局観光コンベンション課長▽

図-3 日本フィルのパンフレット(野毛大道芸)



図-2 事業のPRチラシ

